

## 第 3 回

# 相模原市・城山町合併協議会会議録

平成 1 8 年 5 月 3 1 日

相模原市・城山町合併協議会

# 第 3 回 相 模 原 市 ・ 城 山 町 合 併 協 議 会 会 議 録

## 目 次

|             |    |
|-------------|----|
| 会議次第.....   | 1  |
| 出欠席者名簿..... | 2  |
| 開 会.....    | 3  |
| あいさつ.....   | 3  |
| 議 事.....    | 4  |
| そ の 他.....  | 14 |
| 閉 会.....    | 18 |

## 第3回相模原市・城山町合併協議会会議録

日時：平成18年5月31日（水）午前10時から

場所：けやき会館 5階 大樹の間

### 会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

#### 報告事項1

報告第10号 市町における住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施）  
における意見について

#### 協議事項

協議第33号 相模原市・城山町合併市町村基本計画について（継続協議）

#### 報告事項2

報告第11号 合併まちづくり計画について

報告第12号 合併協定書（案）について

4 その他

（1）今後の予定について

（2）その他

5 閉 会

## 出欠席者名簿

### 出席委員（29名）

小川勇夫会長、八木大二郎副会長、今井満委員、山岸一雄委員、小林一郎委員、  
久保田義則委員、三橋豊委員、吉本一夫委員、一戸法子委員、鈴木高広委員、根岸清委員、  
矢越孝裕委員、小嶋省二委員、荒井正次委員、栄裕明委員、曾根哲男委員、井上清委員、  
小野志郎委員、熊谷達男委員、内田昭和委員、柳川静徳委員、齋藤久雄委員、  
串田茂美委員、窪田雅詞委員、中里州克委員、加藤奉文委員、森繁之委員、山口英樹委員、  
萩原克彦委員

### 欠席委員（2名）

河本洋次委員、神藤幸和委員

### アドバイザー

吉田民雄 東海大学政治経済学部教授

辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授

高見沢実 横浜国立大学大学院工学研究院助教授

牛山久仁彦 明治大学政治経済学部助教授

### 幹事

加山俊夫幹事長、大塚寛副幹事長、宮崎泰男幹事、和田隆一幹事

### 事務局職員出席者

田所直久事務局長、内田賢治事務局次長、片野憲治事務局次長、柿澤一夫主幹、

小林輝明副主幹、榎本哲也副主幹、中嶋雅樹主任

### 専門部会

大貫勲企画部会長、小星敏行総務部会長、山中学財務部会長、

渡辺亮保健福祉部会長、深澤博史保健所部会長、梶山齊市民部会長、戸塚英明経済部会長、

内藤春雄環境保全部会長、井上耕二環境事業部会長、座間進都市部会長、

溝呂木和之建築部会長、榎田和典土木部会長、馬場正行教育総務部会長、

永井博学校教育部会長、渋谷勝美生涯学習部会長、白井武司議会部会長、

石井秀夫選挙管理委員会部会長、田中勝年監査委員会部会長、小林輝夫農業委員会部会長、

青山孝消防部会長、橋本幸雄会計部会長

### 傍聴者

一般傍聴、報道関係者

開会 午前10時00分

## 開 会

田所事務局長 それでは、定刻になりましたので、相模原市・城山町合併協議会の会長でございます小川勇夫相模原市長より、開会の宣告並びにご挨拶をお願いいたします。

## あいさつ

小川会長 皆さん、おはようございます。

本日は、皆様には大変ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

只今より、第3回相模原市・城山町合併協議会を開催いたします。

開催にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

本協議会につきましては、これまで2回の協議会を開催し、皆様のご協力により協議も順調に進んでまいりましたことから、本日協議いただきます「相模原市・城山町合併市町村基本計画」を除く、すべての合併協定項目について、ご決定いただいているところでございます。

本日の協議会におきましては、相模原市と城山町がそれぞれ実施をいたしました住民説明会の結果などにつきましてご報告させていただくとともに、これらの内容を踏まえまして、合併協定項目の残りの1つでございます「相模原市・城山町合併市町村基本計画」についてご協議をいただき、最終的な仕上げができますことを期待しているところでございます。

本日、傍聴においでいただいた皆様におかれましても、相模原市と城山町の合併協議について、ご理解を深めていただく機会となれば幸いに存じます。

本日も実り多い成果が得られることを期待いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

なお、今後の議事の進行につきましては、本来であれば会長である私が行うところでございますが、前回と同様、八木副会長さんをお願いしたいと思っておりますが、ご了解くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

田所事務局長 ありがとうございました。

## 議 事

田所事務局長 それでは、次第の3、議事に移らせていただきます。

議事の進行につきましては、会長のご挨拶にございましたが、八木副会長にお願いをいたしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

八木副会長 それでは、ご指名でございますので、議長として会議を進めさせていただきます。

委員の皆様には、議事の円滑な進行につきまして、ご協力をお願いいたします。

また、協議会の会議運営規程におきまして、協議会の会議録を作成することになってございますが、会議録に署名をいただくお二人を私から指名させていただきます。大変恐縮ですが、今回につきましては、相模原市議会合併問題特別委員会副委員長の小林一郎委員と城山町議会議会運営委員長の井上清委員にお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

八木副会長 それでは、お二人には、後日、会議録の署名をよろしくお願い申し上げます。

### 報告第10号 市町における住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施）における意見について

### 協議第33号 相模原市・城山町合併市町村基本計画について（継続協議）

### 報告第11号 合併まちづくり計画について

八木副会長 それでは、議事に入らせていただきます。

まず初めに、報告事項1の「報告第10号 市町における住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施）における意見について」でございますが、前回からの継続協議になっております協議事項の「協議第33号 相模原市・城山町合併市町村基本計画について」と、関連がございます報告事項2の「報告第11号 合併まちづくり計画について」の協議等にあたりまして、このご意見を踏まえていただきたいと考えております。

このため、まず報告第10号を説明させていただき、続けて協議第33号と報告第11号を一括して説明させていただいてから、ご協議いただきたいと存じますので、よろしくご願いいいたします。

それでは、事務局から説明いたさせます。

事務局次長。

内田事務局次長 それでは、協議会資料の1ページをご覧ください。

「報告第10号 市町における住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施）における意見について」でございます。

相模原市及び城山町において、住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施）を実施したので、その結果を次のとおり報告する。

平成18年5月31日提出、相模原市・城山町合併協議会会長。

相模原市及び城山町におきましては、それぞれの市町により住民説明会が開催され、相模原市においてはパブリック・コメントも実施されたところでございます。

このたび、それぞれの首長から合併協議会会長宛てに報告がされましたので、協議会の皆様にご報告するものでございます。

それでは、協議会資料の2ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、住民説明会につきましては、相模原市においては、5月11日から21日までの間、市内の公民館、図書館、津久井文化福祉会館及び相模湖総合事務所の20会場で実施され、城山町では、5月9日から19日までの間、自治会館などの12会場で実施されました。

3ページをご覧ください。

相模原市の説明会における意見等の概要でございますが、ページ右肩に記載のとおり、印がついているものは同様な意見が複数あったものでございます。

初めに、合併協議に関しましては、城山町と合併すると津久井地域全体が市と一体化し、合併効果が100パーセント発揮されるので市民としては良いことだと思うというご意見、あるいは、合併を積極的に進め、将来的には道州制も導入されると思われるので、合併して力のある市になってもらいたいというご意見がございました。

次に、住民説明、住民意向の把握に関しましては、時間がかかっても、「合併したらどうなるの」の全項目を説明すべきであるというご意見がございました。

次に、合併市町村基本計画・まちづくりに関しましては、道路やバス対策などの交通事情の改善や津久井地域の自然保護に関するご意見がございました。

また、その他につきましては、自治会活動に関するご意見などがございました。

次に、4ページをご覧いただきたいと存じます。

主なご質問でございますが、まず、合併協議に関しましては、先に合併いたしました旧津久井町・旧相模湖町との合併協議の内容と城山町との合併協議の内容で、調整方針等の異なる

る点や、城山町との合併におけるメリット・デメリットは何かなどについて、また住民説明、住民意向の把握に関しましては、地域協議会の取扱いなどについてのご質問があり、次に、中段になりますが、財政に関しましては、合併による財政負担などに関するご質問がございました。

次に、5ページをご覧いただきたいと存じます。

合併市町村基本計画・まちづくりに関しましては、さがみ縦貫道路や津久井広域道路の進捗状況、あるいは新交通システムなど交通に関するご質問のほか、橋本駅周辺の計画などについてのご質問がございました。

また、下段になりますが、その他では、町田市との関係や自治会に関するご質問があったものでございます。

それでは次に、6ページをご覧いただきたいと存じます。

城山町における説明会における意見等の概要でございます。

主な意見でございますが、合併協議に関しましては、事務事業の調整方針のほとんどが「相模原市の制度に統合」となっており、将来的に不安であるといったご意見がございました。

次に、住民説明、住民意向の把握に関しましては、合併に伴い必要となる変更手続の住民への周知についてや地域協議会などについて、財政に関しましては、城山町のふるさと創生基金について、合併市町村基本計画・まちづくりに関しましては、主に道路交通網の整備やバス対策など交通基盤の整備について、また文化施設や横山スポーツ広場の整備についてのご意見がございました。

次に、その他のご意見でございますが、地域活動の継続などについて、ご意見がございました。

次に、7ページをご覧いただきたいと存じます。

主なご質問でございます。

合併協議に関しましては、合併協議会後のスケジュールなどについて、住民説明、住民意向の把握に関しましては、地域協議会の委員の人選などについて、財政に関しましては、城山町の基金の状況などについて、合併市町村基本計画・まちづくりに関しましては、道路の整備や鉄道の延伸などについて、ご質問がありました。

次に、8ページをご覧いただきたいと存じます。

その他につきましては、自治会活動や各種イベントの取扱いについてなどの多様なご意見

がございました。

続きまして、9ページでございますが、相模原市が実施いたしました城山町との合併についてのパブリック・コメントの結果でございます。

まず、実施概要でございますが、1の募集期間でございますように、5月1日から22日までで、また5の意見の提出状況でございますが、4人の方から8件の意見が出されたものでございます。

なお、この結果の公表につきましては、6にございますように、市のホームページへ掲載されるほか、広域行政推進課、あるいは各出張所、公民館等で閲覧、配布がされることとなります。

それでは、10ページをご覧いただきたいと存じます。

城山町との合併について、政策（案）に対するご意見等の要旨と市としての考え方がまとめられております。

まず、1段目、来年3月には1市4町が合併し、飛び地が解消されるので、この合併に賛成する。また、3段目をご覧いただきたいと存じますが、合併後は、早期に新市の一体性を確保できるようにして欲しいということでございます。市としての考え方は、右側でございますように、相模原・津久井地域の将来の発展のため、津久井郡すべての町と合併することが望ましいと考えております。合併後は新市の一体性の確保を図るため、新たな総合計画を策定し、より発展性のあるまちづくりを目指しますとなっております。

次に、上から4段目をご覧いただきたいと存じます。合併後は人口70万人を超えるので、政令指定都市を目指し、相模原市を全国にアピールして欲しいというご意見に対しまして、市の考え方といたしましては、人口約70万の静岡市のように大規模な合併をした場合の特例措置もございます。本市としては、政令指定都市の可能性について検討していくこととなっております。

次に、上から5段目でございますが、小児医療費助成など子育て支援に力をいれて欲しいというご意見に対しましては、小児医療費助成については、平成19年4月から通院・入院の対象年齢の上限を就学前までに拡大する予定です。また、子育て支援については、「相模原市次世代育成支援行動計画」により、引き続き取り組んでまいりますとなっております。

次に、上から6段目でございます。公民館の使用料は、相模原市では無料だが、城山町は有料になっているので、相模原市にあわせて無料になるようお願いしたいというご意見に対しまして、現在、城山町の公民館は有料ですが、町民の利用の場合、大会議室以外は減免

扱いで無料となっており、合併後も同様の扱いで、原則、現行どおり引き継ぐこととしておりますが、新市において検討することとなっております。

次に、下から２段目、合併に伴い津久井地域にある県の出先機関はどうなるのかというご意見に対しまして、津久井地域には、津久井合同庁舎に県北地域県政総合センター、保健福祉事務所、土木事務所などの組織が入っていますが、合併後の出先機関のあり方については、県で検討することとなっております。

次に、一番下の段になりますが、合併基本計画の新しい交通システムについてのお尋ねに対しましては、新しい交通システムについては、相模大野駅から原当麻駅を結ぶルートで、一般道や専用軌道を同一車両で走れるデュアルモードバスでの導入を基本とし、検討しているところです。新市域を対象とした新しい交通システムについては、新市において策定する総合都市交通計画の中で検討してまいりますとなっております。

続きまして、協議会資料の１１ページをご覧くださいと存じます。

「協議第３３号 相模原市・城山町合併市町村基本計画について」及び、１７ページの「報告第１１号 合併まちづくり計画につきまして」は、関連がございますので、併せてご説明をさせていただきます。

まず、１１ページの「協議第３３号 相模原市・城山町合併市町村基本計画について（継続協議）」でございますが、相模原市・城山町合併市町村基本計画について、別紙のとおり協議を求めます。

平成１８年５月３１日提出、相模原市・城山町合併協議会会長。

「相模原市・城山町合併市町村基本計画」につきましては、４月２４日の第１回合併協議会で素案として決定されたことを受けまして、合併協議会として意見の募集及び神奈川県との事前協議を行いました。

また、相模原市及び城山町がそれぞれ開催した住民説明会では、藤野町を含む１市２町の「合併まちづくり計画（案）」について内容をご説明し、市民、町民の皆様と意見交換を行い、先ほどご説明いたしましたように、様々なご意見等を市町がいただきまして、協議会へ報告されているものでございます。

これらの結果を踏まえまして、「相模原市・城山町合併市町村基本計画」、そして「合併まちづくり計画」の２つの計画について、それぞれ一部修正を加えましたので、関係資料に基づき、素案から修正した点を中心にご説明をさせていただきます。

なお、法定計画の名称につきましては、相模原市と藤野町との計画に準じまして、「相模

原市・城山町合併基本計画」とさせていただきたいと存じます。

それでは、協議会資料の12ページ、「合併市町村基本計画（素案）に対する意見募集の結果」をご覧いただきたいと存じます。

まず、実施概要でございますが、1の募集期間にありますように、5月1日から22日まで意見募集を行った結果、5の意見提出状況のとおり、城山町からお二人、藤野町からお一人など、4人の方から7件のご意見をいただきました。

内訳は6のとおりでございますが、いただいたご意見は、本日の協議会で参考にしていただくとともに、意見に対する合併協議会の考え方をご決定いただき、7の方法により公表しようとするものでございます。

13ページをご覧いただきたいと存じます。

「意見の要旨と合併協議会の考え方（案）」について、ご説明をさせていただきます。

1の交通に関するご意見として、京王相模原線の特急の復活と新宿駅乗り入れ、橋本・調布間の各駅停車の新宿駅乗り入れを実現して欲しいというご意見をいただいております。このご意見に対する合併協議会の考え方といたしましては、鉄道輸送、バスネットワークの充実、新しい交通システムの導入等に取り組むとともに、多様な交通ニーズに対応した公共交通網の確立を目指すこととしております。相模原市では、京王相模原線の輸送力増強に向けて、要望活動を行っておりますとするものでございます。

次に、2の教育・文化に関するご意見の2つ目、「文化施設の整備及び活用」の主要事業として、「美術館」や「物造館」の整備が必要であるというご意見に対する合併協議会の考え方でございますが、文化施設の整備、活用を進め、個性ある生涯学習都市を目指すこととしております。藤野町を含めた「合併まちづくり計画」においては、ふるさと芸術村構想の推進などを主要な事業として位置づけておりますとするものでございます。

それでは、14ページをご覧いただきたいと存じます。

一番上の4番目の図書館を旧津久井郡に整備してもらいたいというご意見に対する合併協議会の考え方でございますが、新市においても、施設の配置を含めて検討することが必要になるとの考えから、主要な事業として位置づけておりますとするものでございます。

次に、3の保健・医療・福祉に関するご意見、相模大野、橋本、津久井・相模湖地区への市立総合病院の設置が必要であるというご意見に対する合併協議会の考え方でございますが、保健・医療・福祉分野の基本目標として、医療機関や家庭・地域が連携した保健・医療・福祉体制を確立することを掲げております。市立病院の設置については、検討しておりません

とするものでございます。

次に、4の公共施設統合整備の基本的な考え方の関係で、閉鎖された湖月荘を高年齢者対象のふれあいの場、健康づくりの場、学習の場として活用してもらいたいという意見に対する合併協議会の考え方でございますが、活用の可能性について、神奈川県を含めて検討が進められることとなっておりますとするものでございます。

最後に、一番下の欄でございますが、合併に伴う住居表示は、旧町名を外して「相模原市若葉台」など簡略化して欲しいというご意見に対する合併協議会の考え方でございますが、城山町の区域を単位とした地域自治区を平成23年3月31日まで設置し、名称を「城山町（しろやまちょう）」とすることで協議が調っていることから、城山町（まち）においては大字の前に、地域自治区の名称である「城山町（ちょう）」が表示されることになり、平成23年4月以降地域自治区を設置しない場合は、「城山町（ちょう）」の名称は表示されないこととなりますとするものでございます。

続きまして、15ページ、「合併市町村基本計画 修正箇所一覧」をご覧いただきたいと存じます。横長になっておりまして、恐縮でございます。

「相模原市・城山町合併基本計画」につきまして、素案から修正した箇所を一覧表として整理したものでございます。

「相模原市・城山町合併基本計画」の冊子と併せてご覧いただきますようお願い申し上げます。

なお、表の一番右の列に記載してございますとおり、「合併まちづくり計画」につきましても、「相模原市・城山町合併基本計画」の修正に合わせまして、該当する箇所を修正しておりますので、この点につきましては後ほどご確認いただければと存じます。

まず、素案について神奈川県と事前協議を行った結果、修正した箇所でございますが、一番左に番号を振ってございますけれども、番号1と2につきましては、「相模原市・城山町合併基本計画」の冊子では6ページ上段に該当がございます。素案では、面積のデータとして平成16年度版の県勢要覧を用いておりましたが、17年度版に更新することにより訂正するものでございます。神奈川県の面積を「2,415.85 km<sup>2</sup>」から「2,415.84 km<sup>2</sup>」に改めるものでございます。

次に、番号3は、冊子では10ページの上段に該当がございます。素案では、城山町の自然環境保全地域のうち、「城山湖」、「小倉山」の記載が漏れておりましたので、加えるものでございます。

番号4と5は、冊子では13ページの下段の表と14ページの表でございますが、「工業統計調査」及び「商業統計調査」につきましては、素案では速報値を使用しておりましたが、その後公表された確定値を使用することとするもので、それぞれ一覧表に記載のとおり訂正するものでございます。

協議会資料の16ページをご覧いただきたいと存じます。

番号6でございますが、合併基本計画の冊子では33ページに該当いたします。新市の地域における神奈川県の実業として、里山づくりへの支援の関係でございますが、小松・城北地区以外への支援も考えられていることから、表現を改めたものでございます。

次に、その他の修正箇所についてでございますが、番号1から3に記載のとおり、データの更新及び訂正をしたものでございます。

なお、住民の皆様からいただいたご意見による修正につきましては、該当がございませんでした。

続きまして、協議会資料の17ページをご覧いただきたいと存じます。

「報告第11号 合併まちづくり計画について」でございます。

合併まちづくり計画について、別紙のとおり報告する。

平成18年5月31日提出、相模原市・城山町合併協議会会長。

「合併まちづくり計画」につきましては、「相模原市・城山町合併基本計画」の修正に関連する箇所を修正いたしております。また、それ以外に一部修正を加えておりますので、ご説明をさせていただきます。

恐縮ですが、「合併まちづくり計画」の冊子をご覧いただきたいと存じます。

目次を開いていただきまして、序章でございますが、素案では、1といたしまして「これまでの経過」、2として「計画の趣旨」という構成になっておりました。今回ご提示させていただきました計画におきましては、合併基本計画との整合性を考慮しまして、1の「合併の背景と必要性」、それから4といたしまして「作成にあたっての基本的な視点」を加える修正を行っております。

それでは、2ページをご覧いただきたいと存じます。

案では、まちづくり計画の作成経過についてのみ記載しておりましたが、新1市2町の全体の計画となることから、「合併の背景と必要性」を踏まえまして、2の合併協議の経過として、相模原市と津久井郡各町との合併協議の始まりについて加えたものでございます。

恐れ入りますが、目次に戻っていただきたいと存じます。

第1章「新市の概況」、それから第3章の1「新市の将来像」は、案の段階では、それぞれ「地域の概況」、「地域の将来像」としておりましたが、本合併協議会におきまして、合併の期日を相模原市と藤野町との合併期日と同日の平成19年3月11日と決定されたことから、相模原市、城山町、藤野町の1市2町の同時合併による新市が誕生することを想定いたしまして、表現を改めたものでございます。

また、本文中の、1市2町全体を表す「地域」という言葉も、「新市」に置き換えをさせていただき修正を加えておりますので、後ほどご確認をいただきたいと存じます。

以上で、「報告第10号 市町における住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施）における意見について」、「協議第33号 相模原市・城山町合併市町村基本計画について」、「報告第11号 合併まちづくり計画について」の説明を終わらせていただきます。

よろしくご協議くださいますよう、お願いをいたします。

八木副会長 ありがとうございます。

只今、事務局から説明がありました。ここで協議に入らせていただきますが、大変恐縮ですが、ご意見がある方は挙手をしていただければ、私からご指名をさせていただきます。その上で、お名前を言われてからご発言をいただきたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

また、できるだけ多くの方にご発言をいただきたいと考えてございますので、ご発言はなるべく簡潔にお願いしたいと存じます。

それでは、只今の説明に対しましてご意見等がございましたら、お願いをいたします。

特にございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

八木副会長 それでは、特にご意見がないようでございますので、お諮りいたします。

「報告第10号 市町における住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施）における意見について」はご承認いただくこととし、「協議第33号 相模原市・城山町合併市町村基本計画について」は原案のとおり決定し、「報告第11号 合併まちづくり計画について」ご承認いただくことに、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

八木副会長 異議なしとの声があったので、「報告第10号 市町における住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施）における意見について」は、ご承認いただい

たこととし、「協議第33号 相模原市・城山町合併市町村基本計画について」は原案のとおり決定いたしました。また、併せて説明いたしました「報告第11号 合併まちづくり計画について」も承認いただいたものといたします。

以上で、協議事項と2件の報告事項につきましては終了させていただきます。

## 報告第12号 合併協定書(案)について

八木副会長 次に、報告事項2に移らせていただきます。

「報告第12号 合併協定書(案)について」、事務局より報告いたさせます。

事務局次長。

片野事務局次長 それでは、協議会資料の18ページをご覧いただきたいと存じます。

報告第12号 合併協定書(案)について。

合併協定書(案)について、別紙のとおり報告する。

平成18年5月31日提出、相模原市・城山町合併協議会会長。

恐れ入りますが、お手元にご配布をさせていただいております、報告第12号別紙資料の「合併協定書(案)」につきまして、併せてご覧いただければと存じます。

合併協定書につきましては、これまで相模原市と城山町が本協議会におきまして協議をいたしました事項を取りまとめたもので、法律に定める合併の手続の前に、相模原市と城山町との間で調印を行いまして、これまで行ってまいりました合併協議の内容を最終的に確認するためのものがございます。

内容の説明につきましては省略をさせていただきますが、合併の方式など、基本4項目をはじめといたします29の協定項目について、記載の方をいたしております。

以上、報告第12号 合併協定書(案)について、ご説明をさせていただきました。よろしくお願いを申し上げます。

八木副会長 只今、事務局から報告がありました。

只今の報告に対しましてご質問等がございましたら、お願いいたします。

ございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

八木副会長 それでは、特にないようでございますので、只今報告をいたしました事項につきましては、承認いただいたものといたします。

## その他

八木副会長 次第の4、その他に移らせていただきます。

(1)「今後の予定について」、事務局より説明いただきます。

事務局長。

### その他(1)今後の予定について

#### その他(2)その他

田所事務局長 それでは、今後の予定につきまして、ご説明をさせていただきます。

本日、ご決定をいただきました「相模原市・城山町合併基本計画」につきましては、市町村の合併の特例等に関する法律の規定に基づきまして、神奈川県知事と最終的な協議を行う必要がございます。本日付けで神奈川県知事に協議を求めまして、後日、回答をいただく予定といたしております。

この回答をいただき次第、本日ご承認をいただきました「合併協定書」に、相模原市長と城山町長に調印をいただく予定といたしております。

この合併協定の調印につきましては、今のところ、6月7日水曜日に行う方向で準備を進めさせていただきたいと考えております。

なお、この日程が確定をいたしました段階で、委員の皆様には事務局より連絡をさせていただきます。予定といたしております。

この調印をいただいた合併協定書が、相模原市と城山町との合併協議が最終的に調ったことの証となるものでございます。

この調印の後、各市町の議会に廃置分合並びに関連する議案を提出いたしまして、議会のご審議をいただきたいと思いますと考えております。

議会の方でご議決をいただければ、神奈川県知事に対しまして廃置分合の申請を行うことになるものでございます。

また、この本合併協議会でございますが、合併の予定の期日でございます平成19年3月11日の前日の平成19年3月10日まで存続をさせていただきたいと考えております。今後、この協議会の方の仕事といたしましては、合併の期日までの間、住民の皆様への周知活動など、必要な事務を実施していく必要があるものでございます。委員の皆様にはご了解を

賜りたいと存じます。

今後の予定等についての説明は、以上でございます。よろしく願いをいたします。

八木副会長 ご苦労さまでした。

只今、事務局から説明がありましたが、ご質問等がある方はお願いいたします。

〔発言する者なし〕

八木副会長 それでは、特にないようでございますので、只今説明をいたしました今後の予定については、終了させていただきます。

その他、事務局より何か報告する事項があったら、お願いいたします。

田所事務局長 特にございません。

八木副会長 特にないようですので、以上で、次第の4、その他については終了させていただきます。

最後に、協議会委員の皆様で何かご発言がございましたら、お願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

特にございませんか。

〔発言する者なし〕

八木副会長 特にないようでございますので、続きまして、本日出席をいただいておりますアドバイザーの先生の方々から、ご講評なりをいただければと存じます。

それでは、吉田先生からお願いいたします。

吉田アドバイザー 簡単にお話ししたいと思います。

まず、本日で、これからの相模原市の最終的な姿が具体的なものになった訳ですが、その点、お喜び申し上げたいと思います。その上で、2点ほど、皆さん、十分ご承知のことを申し上げておきたいなと思っておるんですが、1点は、お手元にあります合併基本計画ですね。やはりこれの着実な推進というものが大事だろうという感じを持っておりまして、最近、自治体職員の中で、プラン・ドゥ・シーという、計画・実行・評価というような形で仕事をしなければいけないというような考え方が大分浸透してまいっていますが、本日で、そういう見方をしますと、計画段階が終了したということになる訳でございますね。そういう面では、これから実行段階になりますと、先ほどのパブリック・コメントでも、色々不安を抱えた住民の方、多いと思いますが、あるいは計画書にありますような効率的な行財政の確立という面で、今後、やはりかなり厳しく問われるという側面が、あるいは出てくるかもしれませんが、そういう面で、是非皆さん、頑張ってくださいたいなと。できれば、評価といいますが、

数年後の評価で、やはり新しい相模原の発展の基盤が今回の合併で実現したというふうな評価を受けるような形で今後進んでいただけたらなというふうな感じを1点持っております。

それからもう1点なんです、これも先ほどのパブリック・コメントの中に出てまいりましたが、合併の結果として、新しい課題が新しい相模原市に投げかけられるという形になっている訳ですね。それは、政令指定都市への昇格というふうな、皆さん、十分ご承知の課題になってくる訳ですが、もっとも、この課題は、これまでとは違いまして、国や県の合意を得なければいけませんので、また違った難しさというようなものがあるかなと感じておりますが、それはさておきまして、とにかく挑戦しないことには、新しい、次の段階といいますが見えてこないものですから、是非そういう面でも頑張っていたいただきたいなというふうな感じを私自身持っております、恐らく、そういう2つの課題について着実に取り組んでいただくことが、言ってみれば、20世紀のごみごみした大都市ではなくて、ゆとりのある、21世紀の新しいタイプの大都市を相模原市として実現してくれるのではないかなと、私は、そういう面で、私自身、大きな期待を持っておりますので、是非頑張っていたきたいと思っております。

八木副会長 ありがとうございます。

続きまして、辻先生からお願いいたします。

辻アドバイザー 私も、趣旨としては吉田先生と同じで、今まで、任意協議会のところから考えますと、色々な組み合わせの協議会がありまして、今日、無事にこの協議を終えたことというのはとても嬉しく思っています。これからのまちづくりを考えた場合に、新市として一体的であると同時に、これまでの地域のよさをさらに生かしていくということを考えますと、指定都市になって区制をしいていくというのが非常に重要なことで、また協議が続くかもしれませんが、喫緊の課題として、是非皆さんに積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

八木副会長 ありがとうございます。

続きまして、高見沢先生からお願いいたします。

高見沢アドバイザー まず、粘り強く、ようやくここまでたどり着いたことに対しまして敬意を表したいと思います。

それで、私、計画屋というか、都市計画が専門でして、一言だけ申し上げますと、合併したから一体的にならねばならぬとか、何か、そういうような力の入った感じではなくて、む

しろ、この基本計画にもございます合併シンボルプロジェクト、この1、2、3、4、5、6というふうになっていますが、恐らく、この旧町といいますか、新しくメンバーになられた色々なところから代表者を出して、和気あいあいと楽しく、どうやって、この新しい相模原を作っていくのかということで、早速、このプロジェクトをやっていくんだというような感じで進めて欲しいな。そうすると、自ずから合併した効果なんていうのも目に見えてくると思いますし、それがやがて、他のところではないような、新しい価値というのを生み出してくるのではないかなというふうに期待しております。

以上です。

八木副会長 ありがとうございます。

続きまして、牛山先生からお願いいたします。

牛山アドバイザー 私の方からも、本日、本当に、この長い協議が一定の方向性を持って終了するという事の中で、今後の議会の議決等ありますけれども、合併が一定の最後の段階に来たということで、大変、皆様のご尽力に敬意を表したいというふうに思います。

その上で、合併の方向性、そして、この議会の議決等を経て、合併ということになる訳ですが、やはりこれからが、この合併の成否をめぐって非常に重要な段階になるんだろうというふうに思います。これまで以上に規模が拡大し、行財政の色々な面で変化が生じると。しかも、その中で、私ども、議論してまいりました、分権自立都市というふうなものを、国・県との関係においても、また市内の住民との関係においても進めていかななくてはいけないということで、特に、今後の地域自治区の運用、それから、これまでも進めてまいりました都市内分権ですね。こういったものと行財政改革ががっちり結びついて、本当に、先ほどから先生方のお話にありましたように、政令指定都市というものをどんなふうに構想していくのか、あるいは、そういう制度の改革にかかわらず、どのように住民の住みやすい相模原市を作っていくのかということが非常に大きな課題だと思います。行政、それから議会の皆さん、そして市民の皆さん、ますますこれから重要な段階になるかと思っておりますけれども、ご尽力を賜ればと思っております。

以上でございます。

八木副会長 どうもありがとうございました。

## 閉 会

八木副会長 それでは、閉会とさせていただきたいと思いますが、最後に、小川会長からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

小川会長 一言、ご挨拶を申し上げます。

八木副会長の議長によりまして、円滑に議事の進行ができました。ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

これまで3回の協議会を開催させていただき、本日の協議会を持ちまして、合併に必要なすべての協議が調ったところでございます。これもひとえに、協議会の委員の皆様やアドバイザーの先生方をはじめ、各市町の議会、住民の皆様のご理解とご協力があればこそと考えております。

今後は、神奈川県との協議を調えた後、合併協定の調印や廃置分合の手続などを進めてまいりたいと考えているところでございます。

平成15年7月、津久井郡4町から本市への合併協議の申し入れをいただいたことを契機に、今日まで様々なことがございましたが、本市と津久井郡各町の間では合併協議を重ねてくることができました。これまで多くの皆様のご協力をいただきまして、藤野町との合併予定期日でございます来年の3月11日には、城山町を加えまして、相模原市と津久井地域が一体となり、新しい相模原市が誕生することになるものでございます。

新市が県北地域の広域交流拠点都市として、70万市民の皆様とともに、新たなまちづくりのスタートができることを期待しているところでございます。

委員の皆様、そしてアドバイザーを務めていただきました先生方におかれましては、これまで多大なるご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

本日も長時間にわたりまして熱心にご協議いただき、誠にありがとうございました。

それでは、合併協議も今回で事実上終了でございますので、副会長の八木町長さんからもご挨拶をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

八木副会長 それでは、副会長として、一言、ご挨拶を申し上げます。

協議会委員の皆様並びにアドバイザーの先生方におかれましては、これまで計3回の合併協議会におきまして、慎重かつ大変熱心なご議論をいただき、すべての協議項目におきましてご承認をいただきましたことに対しまして、心より感謝とお礼を申し上げたいと存じます。誠にありがとうございました。

また、幹事の皆様をはじめ、専門部会の皆様方におかれましては、非常に短期な中で、多

岐にわたります事務事業において熱心にご調整をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げたいと存じます。

そして、この協議会の運営を支えていただきました事務局の皆様にも、重ねて御礼を申し上げたいと存じます。誠にありがとうございました。

先ほど会長からもご挨拶がございましたように、先に合併をいたしました旧津久井町、相模湖町、そして既に県知事への合併申請が済んでございます藤野町を加えまして、この城山町がまたここで合併協議が終了できましたこと、本当にありがたく、感慨ひとしおでございます。

また、これから先、相模原市、城山町、各市町の議会におきます廃置分合のご審議をいただくとともに、廃置分合に向けての進めを進めてまいりたいと存じますが、順調にいけば、来年、平成19年3月11日には、改めて合併の望ましい姿である最終形として、相模原市、そして津久井地域が一体となって、「自然と産業が調和し 人と人がふれあう 活力ある自立分権都市」として新しい歩みを始める訳でございます。そして、先ほどアドバイザーの先生方からもありましたように、自主・自立をもって住民の皆様の身近なまちづくりをこの地域が責任を持って臨んでいくためには、最終的には、近い将来、政令指定都市への昇格がごく自然で当然のことだと考えてございます。これからも関係者の皆様には様々なご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。誠にありがとうございました。

田所事務局長 大変ありがとうございました。

以上を持ちまして、第3回の相模原市・城山町合併協議会の方を閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。

閉会 午前10時45分

相模原市・城山町合併協議会会議運営規程の第8条第3項の規程により署名する。

平成18年6月12日

会議録署名人 小 林 一 郎

会議録署名人 井 上 清